

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社 (旧会社名 東洋製罐株式会社)
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd. (旧英訳名 TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注)平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、平成25年4月1日付で会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 1,420,074,726円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、三木啓史、金子俊治、山本晴男、荒井瑞夫、三尾堯彦、小林公一、小林秀明、山縣富士雄、丸橋吉次、藤井厚雄および中井隆夫を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、廣瀬彰を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,555,537	28,926	0	(注)1	可決(98.17%)
第2号議案				(注)2	
三木 啓史	1,525,167	59,301	0		可決(96.26%)
金子 俊治	1,523,746	60,722	0		可決(96.17%)
山本 晴男	1,524,486	59,982	0		可決(96.21%)
荒井 瑞夫	1,552,391	32,077	0		可決(97.98%)
三尾 堯彦	1,552,403	32,065	0		可決(97.98%)
小林 公一	962,977	621,491	0		可決(60.78%)
小林 秀明	1,552,205	32,263	0		可決(97.96%)
山縣 富士雄	1,580,808	3,660	0		可決(99.77%)
丸橋 吉次	1,580,808	3,660	0		可決(99.77%)
藤井 厚雄	1,580,797	3,671	0		可決(99.77%)
中井 隆夫	1,580,823	3,645	0		可決(99.77%)
第3号議案				(注)2	
廣瀬 彰	1,580,723	3,745	0		可決(99.76%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上